

平成 30年 4月 1日

社会福祉法人 成寿会 一般事業主行動計画

特に女性職員が仕事と家庭を両立させることができ、少しでも永く勤続できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日

2 当法人の課題

女性の平均勤続年数は男性とほぼ同じであるが、絶対平均勤続年数が短い。

3 目標と取組内容・実施時期

目標：向こう2年間で、女性の平均勤続年数を現状7年11ヶ月から9年以上にする。

<取組内容・実施時期>

平成30年 4月～ 主に若手の女性労働者を対象に、職業生活と家庭生活との両立をするための参考となる社内研修会を定期的を実施する。講師は外部の有識者だけでなく、職業生活と家庭生活をすでに両立させている当法人職員にも担当してもらおう。このことにより、結婚・産後も仕事を継続する意欲をもってもらい、永年勤務へつなげてもらう。

平成30年 4月～ 既に設置済みの事業所内託児施設について、職業生活と家庭生活との両立を支援するため引続き運営を継続し、永年勤務へつなげてもらう。

平成30年 4月～ 既に設置済みの職員意見箱(無記名)に投書される意見の中で、労働環境改善に関するものについては特に重要視し、法人として取組むよう検討していく。このことにより、仕事を継続する意欲を維持してもらい永年勤務へつなげてもらう。

情報公表

項 目	女性労働者	男性労働者
採用した労働者に占める男女労働者の割合 (H29 年度*, 正職員)	63.6%	36.4%
男女の平均継続勤務年数 (H30. 2. 1 現在, 正職員)	7.9 年	7.9 年
管理職に占める男女労働者の割合 (H30. 2. 1 現在, 正職員)**	61.9%	28.1%

*H29 年 3 月～H30 年 2 月の期間について

*部長以上の職員、あるいは構成員が 10 人以上の同一部署において主任以上でかつその職務内容及び責任の範囲の程度が「課長級」に相当する者